

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在18施設の上水道が県内総人口の約75%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

平成21年度末の給水人口は861,753人で、総人口880,242人に対する普及率は、97.9%である。

普及率が95%以上の市町村は20団体、85%未満は2団体である。

現在給水人口と普及率

(平成22年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		748,316	110,080	21,846	880,242	
給 水 人 口	上 水 道	603,798	56,989	3,566	664,353	
	簡易水道	133,141	49,219	12,235	194,595	
	内 訳	公 営	133,141	49,219	11,840	194,200
		その他	0	0	395	395
	専用水道	689	75	2,041	2,805	
計		737,628	106,283	17,842	861,753	
普 及 率 (%)		98.6%	96.6%	81.7%	97.9%	